

【Reference Review 60-2号の研究動向・全分野から】

中長期的な視点に立った経済運営を

経済学部教授 小林 伸生

安倍政権下での経済政策、いわゆる「アベノミクス」が本格的に始動して約1年半が経過した。2014年の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要後の消費の落ち込みが当初見込み以上に長期化している。一方で、日経平均株価は7年ぶりの高値である17700円台（2014年12月3日時点）をつけ、企業業績は上場企業を中心に回復するとともに、完全失業率等でみる雇用環境も改善傾向を示すなど、景気の回復を示す指標も示されており、経済状況はいわば「まだら模様」を示している。こうした状況の下、衆議院の解散・総選挙の動きも相まって、経済政策に対する関心も従来以上に高まっている。

埼玉大学の伊藤修氏は「「アベノミクス」の1年と経済理論：概括的再考」（『金融構造研究』第36号）の中で、アベノミクスが内包する矛盾を「合成の誤謬」の視点から考察している。第2の矢の機動的財政政策に関しては、長期的視点から見た構造改革の重要性を主張する観点から疑問を呈しており、持続可能性の担保のための増税の在り方（消費税に加えて直接税改革の導入）や社会保障制度の改編方向を議論している。また、成長戦略に関しては、当面の政策としての賃金引き上げ誘導を試みる一方、将来的な解雇規制緩和、ホワイトカラーエグゼンプションなど、雇用流動性を高める議論がなされた結果、アベノミクスが目指す「期待の醸成」が当初見込み通りに実現せず、支出を委縮させる結果となったと指摘している。確かに今日の消費動向等をみると、短期的な景気刺激策の効果以上に、企業業績の改善効果が十分に被雇用者にまで浸透せず、将来の生活に対する不安感が払拭しきれない結果として、伸び悩みの傾向を強めていると思われる。

法政大学の小峰隆夫氏は「アベノミクスをどう評価するか」（『地銀協月報』第645号）で、第1の矢と第2の矢による経済改善効果は短期的なものであり、2014年度半ばごろから大きな岐路に向かっていくことになることを指摘し（この指摘は、当該論文掲載後の経済動向をみると正鵠を射ていると思われる）、その一方で、成長戦略に関しては①長期的な視点で評価するべきであり、②継続性が重要であるとともに、③現在の戦略はややパターンリスティック（家父長的）色彩が強い、等の点を指摘している。その上で、現在求められているのは第4の矢としての財政再建であり、短期的な視野に立った経済政策からの脱却ができるかどうか、アベノミクスの真価が問われていると主張している。

ところで日本においては現在、史上最低水準の低金利状態が続いている。これは安倍政権の経済政策、いわゆるアベノミクスの第1の矢である「大胆な金融緩和」が大きく影響している。しかし、実はこうした低金利傾向は、程度の差はあれ世界経済共通の現象であり、特に先進国経済が抱える構造的な問題が背景に存在しているとの見方もある。日本大学の水野和夫氏は、「デフレは資本主義の限界点 過剰マネーが社会を不安定に」（『エコノミスト』第92巻24号）において、今日の世界的な低成長は、先進国の資本が周辺への拡張を続けてきた構図が行き詰まりを見せた結果であり、利潤機会の縮小が世界的低金利となって現れているという議論を展開している。もはや、20世紀型の資本主義のような、資源多消費・大量生産・廃棄を前提として繰り返し利潤のフロンティアを求める成長戦略は通用しなくなりつつある。これからの国際社会は、限られたフロンティアを深耕していくことを従来以上に真摯に追求するとともに、成長率の鈍化の中で、いかにそれを継続していくかに意を割かなければ

ればならない。

日本の企業・国民は、政策担当者が想定する以上に、中長期的な「将来への直感」に基づいて、鋭敏に現在の政策運営に反応し、組織防衛・生活防衛的な対応を余儀なくされていると思われる。そのことが、カンフル剤として実施されてきている様々な経済対策の効果が期待通りに現れてこないことの要因になっているのではないだろうか。むしろ持続的な経済成長の実現に求められているのは、短期的な景気刺激策ではなく、中長期的な安心感の醸成に寄与する政策運営と、その適切な伝達である。長期的な財政再建の見通しを明確に示し、必要な増税措置や社会保障制度改革に理解を求め、果敢に実施すること、そして中長期的な視点から、国民生活の質的な改善と、それを通じた経済成長に資するイノベーションの促進に向けた環境整備・制度設計が求められているのではないだろうか。

少子高齢化問題への対応、エネルギー政策の転換、一方向的な生産・消費型社会からの脱却と、そのための社会システムの構築等は、日本のみが直面する問題ではなく、先進諸国に共通する課題である。諸問題への果敢な挑戦を通じて、世界の先頭走者としての新たな社会システムを構築し、産業を輩出していくための制度設計が、今後の成長戦略として求められる。

【Reference Review 60-2 号の研究動向・全分野から】

女性労働に関する史的研究

商学部教授 木山 実

成長戦略をかかげる安倍政権は、そのひとつの策として女性人材の積極活用を提唱する。昨今目指されているのは、女性が専業主婦を離れて稼ぎに出るということだけではなく、従来男性が多くを占めた国会議員や企業の管理職というような社会の上層部への女性の進出であろう。

ところで周知の如く、明治から昭和戦前期にかけて日本の主要産業であった製糸・紡績業などの繊維産業では、多くの女性労働力が“女工”として活躍したものの、彼女たちは企業の上層部にまで登用されたわけではない。昭和に入った頃からは、女性がホワイトカラーの職場に事務系職員として雇用されるケースが多く見られるようになる。最近、経済史・経営史の分野では、このような現象についての研究が続けて発表されているので、いくつか紹介したい。

千本暁子「都市化と女性有業率」(『同志社商学』第63巻5号、2012年)は、1920年の国勢調査を用いて全国各府県の有業率や都市部の有業者を示し、都市化が女性有業率に与えた影響を検討したものである。一読すれば、現在とはかなり異なる労働のスタイルにおいて、どういう状態を有業者と認識するかはなかなか難しいことだと認識させられるが、ともあれ同稿によると都市化が男性の有業率を上昇させ、逆に女性有業率を低下させ、また都市化の進行が女性の就業機会を減少させ、かつ労働市場を均質化させる傾向があったという。そして1920年の都市の女性有業率の低さは、在来産業への参入にも限界があって新たな就業機会もさほど用意されていなかったことを物語っており、「専業主婦」が労働力を吸収する緩衝材としての役割を果たすようになったと結んでいる。つまり1920年代はまだ女性の社会進出は進んでいなかったということになる。

若林幸男「近代日本社会における事務系女性職員層の形成と発展」(『明治大学社会科学研究所紀要』第51巻2号、2013年)は千本論文で示されたような若年女性の労働力が1920年代にはいまだ潜在的